

博士(文学)学位請求論文審査報告要旨

論文提出者氏名	小林賢太
論文題目	院政期私家集と歌人の研究
審査要旨	
<p>院政期、就中、主として12世紀後半から13世紀にかけ成立した私家集、およびそれに関連する歌人を対象に考察した論文である。私家集は原則、歌人個々の単位で詠歌を集成・編集した典籍である。歌人は詠歌によって人生の軌跡を記録するが、自撰家集の場合、日記文学などに近接する自己像造型の問題や文学意識をめぐる諸相を含み持つテキスト群としてとらえることが可能であり、これらを体系的に検討することは、時代の文芸意識の実態を解明することにも繋がっていく。論者はこのような意図をもって、平安から鎌倉への、時代の転換期に生じた文学状況の一端を明らかにしようとする。</p> <p>全体は九章から構成され、それに序章と終章を付す。具体的には廷臣歌人である藤原実定・藤原実家・藤原隆信、女房歌人である殷富門院大輔・小侍従・建礼門院右京大夫、僧侶歌人である覚綱の家集、および大輔周辺の歌人状況を照射すべく、殷富門院(亮子内親王)出仕の女房群を取り扱い、男女僧俗の目配りがなされ、多角的な視野が示されている。</p> <p>まず、序章においては、私家集の名義ならびに歴史、そして研究史を俯瞰した上で、家集編纂の原動力、意識、方法を解明することが論者の問題意識であることを述べる。そして、論文を構成する各章の構成意図を予め説明した。ただし、「家集」の「家」の解釈については、なおも再考の余地はないかとの指摘があった。</p> <p>第一章『林下集』題号考―自撰家集の名称と編纂意識―は、藤原実定の自撰家集に与えられた題号を歌人自らの謙退表現と読み解き、その典拠に『和漢朗詠集』に所引の『白氏文集』「老来生計」の一節を掲げるとともに、同集に籠められる淪落・隠棲の意識に言及した。また、「林下」の「林」には、近衛府の異称である「羽林」を掛け、かつ近接する時期の私家集に、「林」字を持ちうるものが散見されることとの関連を示唆した。歌人の人生と重ね合わせた丁寧な論だが、さらに謙辞的題号をもつ他集との関係を展望する必要がある。</p> <p>第二章『林下集』『実家集』の編纂意識―贈答歌改作をめぐる(一)―は、第一章で論じた実定の家集において、他歌人の家集にもみえる贈答歌の扱いや本文に相違が認められる点に着目した論である。『師光集』『清輔集』『寂蓮集』『頼政集』との間の事例が検討され、自詠のみならず相手の詠も改変している可能性を浮上させた。そこから、実定の同母弟である実家の家集にもみえる兄弟の贈答を詳細に分析し、結果、実家はもとの贈答をほぼそのまま収録しているのに対し、実定には大幅かつ大胆な改作・改変が認められ、相手の詠も含め表現の完成度を高めようとする実定の企図を、論者は看取した。題詠作を家集収録時に推敲した事例はただちに思い浮かぶが、贈答歌においてもこのような編集が許容されることが明らかになったことは、私家集の編纂意識の根底を考える上で重要な指摘、有効な方法の提示であると言える。</p> <p>第三章『殷富門院大輔集』の編纂意識―贈答歌改作をめぐる(二)―は、前章と同様に、『大輔集』と他家集、具体的には『隆信集(元久本)』『頼政集』との間で、双方に収録される贈答歌が検討される。この場合、大輔は自詠の方を改作し、贈答を整え、統一感を与えようとしていることを論者は読み取っている。また、検討の過程で、『頼政集』のほうにも自詠の改作が認められる事例が指摘された。</p> <p>第四章『隆信集』の編纂意識―贈答歌改作をめぐる(三)―は、藤原隆信の家集間における収録贈答歌の異同に注目した論である。隆信には、寿永本と元久本の、二種の自撰家集がある。ここには、自詠および相手の詠を改めたと考えられる例が認められ、やはり表現を整え、統一感を具現するための措置が施されたとされる。相手の歌を改変した事例は女性であるという指摘も示唆的だが、以上第二章から第四章は、私家集が贈答歌をどう扱っているかを論じ、その実態の具体相を照射しようとする着眼は、さらなる展開が期待される。</p>	

第五章『小侍従集』の構想―雑部を中心に―は、藤原多子に出仕した女房歌人小侍従の家集は、寿永百首家集を原型とするが、その自撰本の四季・恋部は題詠歌のみで構成されているのに対し、雑部は贈答歌を収録し、自身の自画像を描かれている。その詠歌の取捨と、収録内容の分析から、「恋多き女房歌人」像の提示や、女房歌人として重代(祖母大進、母小大進)の意識が読み解かれる。出家前の詠を、出家後のように処理している点を含め、家集編纂にともなう自己像造型の意識が明らかにされている。

第六章『建礼門院右京大夫集』の『讃岐典侍日記』受容―序跋・巻末追記の比較を通して―は、部類の家集が多い中で、編年形式がとられたことを起点に、日記文学作品との接点、具体的には堀河天皇に仕えた讃岐典侍の日記からの影響の可能性を指摘した論となっている。序跋の付加や、表現などを具体的に述べ、かつ主題においても共通性を認めている。『右京大夫集』は長大な詞書を有し、また伝本の中には和歌の頭を下げるという散文作品形式をとるものもある。従来、日記文学との近似性は認識されてきたが、先行作との具体的な受容関係を指摘した点、高く評価できるが、日記との相違点についても言及が欲しいところであった。

第七章『建礼門院右京大夫集』における〈薄様〉―能書家の娘としての感性―は、本集に頻出する「薄様」の語に注目し、入木道の家世尊寺の子女としての、右京大夫の関心と意識を論じた。また、その上巻と下巻での有様の差異から作品論を展開したが、書跡についての記述が無いことをどう考えるか、課題も提起された。

第八章「覚綱とその家集―「宮ばら」の意味するもの―」は、和歌六人党の一人藤原範永の子孫で、歌学的言説も確認できる(鴨長明『無名抄』)範綱の子、覚綱の家集を取り上げた。本集は第五章で扱われた『小侍従集』同様、寿永百首家集の一つだが、詞書に現れる「宮ばら」の語の意味に着目、広く用例に照らし再吟味している。結果「宮ばら」には「宮家」の意で用いられる例が多々確認できることを指摘するとともに、この語が用いられることによって醸成される雰囲気や指摘し、12世紀末において重要な歌人ネットワークを形成した歌林苑におけるイメージ共有の様相を指摘した。また、同集に込めた覚綱の意図をも読み解いてみせた。

以上、第八章までは、自撰家集の編纂意識をめぐるさまざまな次元の事象を取り扱い、堅実な考証と読解を重ねながら、新たな論や指摘を多くなし得ていると評価することができる。

第九章「亮子内親王家の女房たち―一般富門院大輔の周辺―」は、第三章で扱った般富門院大輔が仕えた主家である亮子内親王家の女房群を考証した論である。新中納言・中納言・尾張・備前・六角局・新中納言について述べられるが、まず従来混同されることが多かった新中納言と中納言の弁別を明確にした。12世紀末の女院御所が、文化圏としてどのように機能していたかを考察するための基盤を固めた論といえる。

終章は以上の内容を総括し、今後の展望が述べられている。贈答歌改作の方法、排除・虚構性の可能性、私家集の日記的性格といった軸線に加え、言葉や風俗の考証、場や家の問題などの、私家集研究において顧慮すべき方向性を示している。私家集の数は多く、本論文で得られた方法は、今後さらに多くの自撰家集や、他撰家集をも視野に入れた論として成長していくことが期待されるが、ここにおいて達成された学術的成果は、博士(文学)の学位を授与するのにふさわしい水準を達成しているものと、審査委員会は判定した。

公開審査会開催日	2018年 1 月 30 日			
審査委員資格	所属機関名称・資格	氏名	専門分野	博士学位
主任審査委員	早稲田大学文学学術院・教授	兼築 信行	中古・中世文学 和歌	
審査委員	早稲田大学文学学術院・教授	高松 寿夫	上代文学 万葉集	博士(早稲田大学)
審査委員	早稲田大学教育・総合科学学術院・教授	田淵 旬美子	中世文学 和歌	博士(お茶の水女子大学)
審査委員				
審査委員				